

令和2年度 事業計画

(自) 令和2年 4月 1日

(至) 令和3年 3月31日

事業計画の概要

(1) 協会の目的達成に向けた取組の推進

定款第3条に定める目的達成のため、消防用設備等に関する講習会や研修会をはじめ、様々な事業に取り組みます。

(2) 出火防止に向けた取組の推進

消防用設備等の点検報告率の向上、住宅用火災警報器の普及促進を目指した啓発活動及び避難困難者住宅に設置されている住宅用火災警報器の点検奉仕活動などの公共性の高い取組について、京都府及び府内各消防本部と連携して取り組みます。

記

1 通常総会

令和2年6月16日(火) ホテルグランヴィア京都5階 古今の間

2 講習会 (日程等は「令和2年度講習日程と会場」参照)

(1) 消防設備士講習

京都府知事から消防法第17条の10に定める消防設備士講習の事務を受託し実施します。

(2) 消防設備士受験対策講習

協会の独自事業として、消防設備士試験の受験者を対象に実施します。

(3) 消防設備点検資格者講習及び再講習

一般財団法人日本消防設備安全センターから消防設備点検資格者講習及び再講習の事務を受託し実施します。

3 消防用設備等技術研修会

協会員の消防用設備等の新たな知識、技能の獲得を目的に実施します。

(1) 京都市会場 令和2年10月(未定)日 午後1時30分から

京都税理士会館 京税ホール(予定)

(2) 京都北部会場 令和3年2月(未定)日 午後2時00分から

(会場未定)

4 消防用設備等点検済表示制度の推進

(1) 消防用設備等点検済表示管理委員会

消防用設備等の維持管理の徹底、点検実施者の責任の明確化及び防火対象物の点検の確実な履行の促進を目的に実施します。

令和2年12月(未定)日 京都ホテルオークラ(予定)

(2) 京都府・消防用設備等セミナー（消防用設備等の適正点検に向けて）

あらゆる法令を遵守する意識の醸成と、表示登録会員等の資質の向上及び点検済表示制度に対する理解と認識を高めることを目的に実施します。

令和2年12月（未定）日 （会場未定）

5 公益事業関係

避難困難者住宅の火災警報器点検奉仕活動

京都市の公的給付事業により一人暮らしのお年寄りやお身体の不自由な世帯等に設置された火災警報器に的をしぼり、点検奉仕活動を実施します。

令和2年9月（未定）日

京都市内各行政区12カ所（合計48カ所予定） 正会員 12名参加予定

6 広報事業関係

(1) 会報「まもり」発行

会報「まもり」第83号を令和2年8月、第84号を令和3年3月に発行します

(2) 協会ホームページ

協会ホームページの掲載情報が最新のものとなるよう、7月及び2月に定期改修するほか、トップページのピックアップ情報及びお知らせコーナーを随時更新します。

(3) 広報ビラの作成

府民の皆様には火災予防や点検報告制度等についてお知らせする広報ビラを、京都府消防長会からのご要望をふまえて作成します。

7 文化厚生事業関係

視察研修

消防用設備等の知識の向上及び会員相互の親睦を目的に、視察研修及び懇親会を実施します。

令和2年11月（未定）日 視察先未定

8 その他事業

(1) 業務用図書等の斡旋、頒布

消防設備士受験対策講習会では講習内容を充実させるために、(一財)日本消防設備安全センター発行のテキストの他、オーム社発刊の各種書籍を参考図書として斡旋、頒布します。

(協会ホームページから申し込み用紙をダウンロードできます。)

(2) 防火、防災基準点検済証（セイフティマーク）等の頒布

防火、防災基準点検済証及び防火、防災優良認定証を頒布します。

(協会ホームページから申し込み用紙をダウンロードできます。)

(3) 廃棄消火器の処分等

古い消火器の廃棄処分や防火相談、住宅防火対策などについて情報を提供するとともに、会員の皆様方の協力を頂いております。

(協会ホームページから消火器リサイクルセンターホームページへリンクできます。)

9 表彰関係

(1) 令和2年度京都消防設備協会長表彰

令和3年1月21日(木) ホテルグランヴィア京都、賀詞交歓会会場にて優良会員表彰及び優良従業員表彰を実施します。

(2) 消防設備関係功労者等表彰

令和2年11月6日(金) 東京都港区の明治記念館において実施される消防設備関係功労者等表彰式について(一財)日本消防設備安全センター理事長表彰候補者等を上申する予定です。

10 会員数

令和2年3月31日現在

正会員	197 社
賛助会員	28 社